

## 関西電力・高浜原発 3, 4号機、福井地裁が再稼働を認めない仮処分決定

2015年4月14日

柿沼真利

本日、以下のような報道がありました。

朝日新聞デジタル 2015年4月14日 14時03分

<http://www.asahi.com/articles/ASH3X43MLH3XPTIL00M.html>

### 高浜原発再稼働を差し止め 福井地裁が仮処分決定

関西電力高浜原発3、4号機（福井県高浜町、定期検査中）について、福井地裁の樋口英明裁判長は14日、再稼働を差し止める仮処分決定を出した。原発の運転をただちに禁じる司法判断は初めて。2基の原発は当面動かさず、関電がめざす11月の再稼働も難しくなる可能性がある。

仮処分を申し立てたのは福井、京都、大阪、兵庫4府県の住民9人。

住民側は、高浜原発の使用済み核燃料プールは原子炉のように堅固な施設に囲われていないなどとして、その安全性は「確たる根拠がない脆弱（ぜいじゃく）なものだ」と主張。「重大事故が起きれば、生存権を基礎とする住民らの人格権が侵害される」と訴えていた。

一方、関電側は、津波の被害を受けても原子炉の冷却ができるよう発電装置を準備していることなどを挙げ、安全性を強調。「具体的な危険はない」と申し立ての却下を求めている。

樋口裁判長は昨年5月、関電大飯原発3、4号機（福井県おおい町）の運転をめぐる訴訟で差し止めを命じる判決を出した。だが、関電が控訴して判決は確定せず、原子力規制委員会が新規制基準にすべて適

合すると判断すれば再稼働できる状態にある。

このため住民らは昨年12月、より法的な即効力がある仮処分の手続きをとり、大飯、高浜両原発の再稼働差し止めを求めて訴えた。樋口裁判長は、再稼働に向けた規制委の審査に今年2月に合格した高浜原発についての判断を先行させる考えを表明。慎重な検討を求める関西電力側の主張を退け、3月に審理を打ち切っていた。

(室矢英樹、太田航)

とはいえ、他方で、このような報道もあります。

産経 WEST 2015.4.13 15:31

<http://www.sankei.com/west/news/150413/wst1504130051-n1.html>

#### 高浜原発の再稼働「夏ごろ判断進める」 4選果たした福井県知事

福井県知事選で4選を果たした現職西川一誠氏(70)は一夜明けた13日午前、県庁で記者会見し、関西電力高浜原発3、4号機(高浜町)で見込まれる再稼働への対応に関し「政府が夏ごろにエネルギーミックス(将来の電源構成比率)を示すのと並行して、同意できるか判断が進むと思う」との見通しを示した。

再稼働には知事による地元同意が必要。西川氏はこれまで判断時期に言及していなかった。

電源構成について「原発は必要だから動かすもので、動かしたいから動かすものではない」と述べ、原発の必要性がどう示されるか見極める立場を強調。同意の可否は「事故が起きないように政府が責任を取る姿勢がポイントになる」と指摘した。

知事選の対立候補が訴えた原発ゼロ政策は「原発は安全管理しながら活用することが大事だ。『原発ゼロ』は日本で成り立たない」と明確に否定した。選挙戦では80%を超える得票率で、対立候補を大差で退けた。